

## 川西町告示第72号

川西町立川西中学校長寿命化改良工事一般競争入札（条件付）実施要綱を次のように定める。

令和6年4月19日

川西町長 原 田 俊 二

### 川西町立川西中学校長寿命化改良工事一般競争入札（条件付）実施要綱

（目的）

第1条 この要綱は、川西町が発注する川西町立川西中学校長寿命化改良工事（以下「対象工事」という。）について、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による一般競争入札（条件付）（以下「条件付一般競争入札」という。）を実施するにあたり、川西町契約に関する規則（昭和39年規則第1号。以下「契約規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（対象工事）

第2条 条件付一般競争入札の方法により請負契約を締結する工事は、川西町立川西中学校長寿命化改良工事とする。

（入札参加資格）

第3条 入札に参加する者に付する資格は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 契約規則第24条第3項の規定による指名競争入札参加者登録簿に登録されている者であること。
- (3) 契約規則第12条の2に規定する入札参加申込時から開札（落札決定が保留された場合は、当該落札決定のとき）までの間に、川西町建設工事請負業者指名停止要綱（平成13年告示第43号。以下「指名停止要綱」という。）による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 入札参加申込書の提出の日から当該工事の工期までの間に、契約規則に規定する建設工事請負契約約款第50条第1項第11号の規定（暴力団排除条項）に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者にあつては、当該手続開始決定日を審査基準日とする経営事項審査の結果をもとに、建設工事等の入札参加資格の審査を受けた者であること。

(共同企業体の構成)

第4条 共同企業体の構成員の資格は、前条に規定するもののほか、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 置賜管内に主たる営業所（建設業法（昭和24年法律第100号）第7条第2号イ又はロに該当する者を置く営業所に限る。以下同じ。）を有する者。ただし、構成員には、川西町内に主たる営業所を有する者が1以上含まれていることとする。
  - (2) 対象工事について他の共同企業体の構成員でない者
- 2 共同企業体の構成員の数は、2ないし3とする。

(共同企業体の代表者)

第5条 共同企業体の代表者となる者は、次の各号に該当する者とする。

- (1) 建築一式工事の経営事項審査の総合評定値（P）が1,000点以上の者
- (2) 建築一式工事における建設業法第3条による許可を受けており、その許可区分が特定の者
- (3) 平成20年4月以降に元請（共同企業体の構成員であった場合においては、当該共同企業体での出資比率が30パーセント以上の者に限る。）として公共施設（国土交通省告示別添2による建築物の類型第3号及び7号の建築物とする。）で、延べ床面積5,000㎡以上かつ、主体構造がRC造、SRC造又はS造の新築、改築、増築、改修工事の部分を完成し引き渡した実績を有する者
- (4) 対象工事において次の要件をすべて満たす監理技術者（主任技術者）を専任で配置できるとともに、前号の工事の経験を有する現場代理人を常駐で配置できること。ただし、監理技術者（主任技術者）と現場代理人は兼任する事ができるものとする。
  - ア 1級建築施工管理技士、1級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者
  - イ 前号の工事において、現場代理人又は専任の技術者（主任技術者又は監理技術者）として従事した経験を有する者。ただし、当該工事の途中で変更となっている場合は、経験として認めないものとする。
  - ウ 建築業における監理技術者として従事するための資格要件を満たす者（監理技術者講習の受講から5年を経過していない者であること。）
  - エ 健康保険及び厚生年金保険に加入している者
  - オ 監理技術者は、所属する建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であり、入札の申込のあった日以前に3箇月以上の雇用関係にある者
  - カ 許可業種の区分に関係なく、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所の専任技術者となっていない者。ただし、対象工事の配置予定技術者が専任を要しない他の工事に配置されている場合で、対象工事の着手日の前日までに、他の工事の完成及び引渡し完了の見込みである場合は、この限りでない。
- (5) 配置する技術者については、次のとおりとする。

ア 配置予定技術者は、原則変更できないものとし、対象工事の契約時又は対象工事契約締結後に技術者を配置できないときは、町長が真にやむを得ないと認める場合を除き、契約を締結しない又は契約を解除するものとする。

イ 配置予定の技術者は、複数の候補技術者を予定する事ができる。

ウ 同一の技術者について、重複して複数の工事の配置予定の技術者とする場合は、他の工事を落札したことにより、配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、直ちに対象工事に係る申請書の取下げを行うこととする。

(共同企業体の構成員)

第6条 共同企業体の代表者以外の構成員となる者は、次の各号に該当する者とする。

(1) 建築一式工事における建設業法第3条による許可を受けている者

(2) 対象工事において次の要件をすべて満たす技術者を専任で配置できるとともに、現場代理人を常駐で配置できること。

ア 1級建築施工管理技士、1級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者

イ 健康保険及び厚生年金保険に加入している者

ウ 監理技術者は、所属する建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であり、入札の申込のあった日以前に3箇月以上の雇用関係にある者

エ 許可業種の区分に関係なく、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所の専任技術者となっていない者

(共同企業体の構成の基準)

第7条 共同企業体を構成するにあたっては、次の各号の要件を満たすものとする。

(1) 共同企業体は、構成員の自主結成によるものであること。

(2) 共同企業体の運営形態は、各構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式であること。

(3) 代表者の出資比率は、構成員中最大であること。

(4) 構成員のうち、最小の出資者の出資比率は、2社による共同企業体の場合は最低30パーセント以上、3社による共同企業体の場合は最低20パーセント以上であること。

(入札の方法)

第8条 入札は、契約規則第15条の規定により行うものとする。

(入札の公告)

第9条 町長は、契約規則第12条の規定により、川西町公告式条例（昭和30年条例第2号）に規定する掲示場に契約規則第12条に規定する事項を掲示することにより公告を行うものとし、併せて当該公告の内容についてインターネットを利用して閲覧に供するものとする。

2 公告期間は、公告の日から開札日までとする。

(入札説明書の交付)

第10条 町長は、前条の規定による公告と同時に入札説明書の内容についてインターネットを利用して閲覧に供するものとする。ただし、一時的にインターネットを

利用できない入札参加者から交付の申出がなされた場合には、当該参加者に対し電磁的記録媒体に記録して貸し出すものとする。

2 前項の入札説明書は、次に掲げる事項をすべて含むものとし、川西町立川西中学校長寿命化改良工事一般競争入札（条件付）説明書（別紙）により作成するものとする。

- (1) 前条の規定による公告の写し
- (2) 担当課の名称、所在地及び電話番号
- (3) 落札者の決定方法

（入札参加資格確認申請）

第11条 入札に参加しようとする者（以下「申請者」という。）は、川西町立川西中学校長寿命化改良工事一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（別記様式第1号。以下「入札参加資格確認申請書」という。）に必要事項を記載し、公告に定めるところにより当該申請書を提出しなければならないものとする。

2 申請書の受付期間は、原則として、公告の日を含め6日以上（川西町の休日を定める条例（平成元年条例第28号）に規定する町の休日（以下「町の休日」という。）を除く。）とする。

（入札参加資格の審査方法）

第12条 前条の申請書に基づき申請者の入札参加資格を審査する方法は、事前審査方式（入札参加資格の審査を入札前にすべての申請者について行い、資格が確認された者による入札の結果に基づき、落札決定する方式をいう。以下同じ。）によるものとする。

（入札参加資格確認結果の通知）

第13条 町長は、前条による確認の結果を川西町立川西中学校長寿命化改良工事一般競争入札（条件付）参加資格確認結果通知書（別記様式第3号）により申請者に通知するものとする。

2 前項の申請者への通知は、申請書の受付期間の最終日の翌日から起算して7日以内（町の休日を除く。）に行うものとする。

3 前条第2項の審議により、入札参加資格が無いと認めた者に対しては、第1項の規定による通知にあたり、その理由を付記するものとする。

4 前項により入札参加資格が無いと認められた者は、確認結果通知日の翌日から起算して4日以内（町の休日を除く。）に、その理由についての説明を求める事ができる。

5 前項により説明を求めた者に対して、町長は前項の説明要求を受理した日の翌日から起算して3日以内（町の休日を除く。）に入札参加資格に関する回答書（別記様式第4号）により回答するものとする。

6 前項の回答期限は、開札日前としなければならない。

（設計図書の見学及び貸し出し）

第14条 町長は、希望者に対して、入札の公告の日から開札日の前日までの期間（町

の休日を除く。)、対象工事に係る図面、仕様書及び設計書(以下「設計図書」という。))について、電磁的記録媒体に保存したものを貸し出し、又は書面により閲覧させるものとする。

(設計図書に対する質問)

第15条 入札の公告の日以降、入札参加希望者から設計図書に関する質問がなされた場合には、町長は、川西町立川西中学校長寿命化改良工事一般競争入札(条件付)設計図書に関する回答書(別記様式第2号)により、速やかに回答するものとする。

2 前項の質問の受付期限及び回答期限は、別に定める。

(入札参加資格の確認)

第16条 町長は、申請者から提出された入札参加資格確認申請書に基づき入札参加資格を確認する。

2 町長は、申請者の入札参加資格に疑義が生じた場合は、川西町工事指名競争入札参加者審査委員会の審議により入札参加資格の有無を決定する。

(積算内訳書の提出)

第17条 入札執行者は、入札時に入札参加者から積算内訳書の提出を求めるものとし、積算内訳書の提出は、書面により行うものとする。

(落札者の決定方法)

第18条 入札執行者は、開札の執行に先立ち、入札参加者が第16条第1項の通知により入札参加資格が認められた者であること及び開札日現在において、指名停止要綱による指名停止の措置を受けていないことを確認するものとする。

2 入札執行者は、前項の入札参加者のうち、予定価格の範囲内で有効な最低の価格の入札者を落札者に決定するものとする。

(入札結果の通知)

第19条 入札執行者は、前条により落札者を決定したときは、落札決定した者に対して通知するものとする。

(その他)

第20条 この要綱に定めのない事項及びこれによりがたい事項については、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

## 別紙（第10条関係）

### 川西町立川西中学校長寿命化改良工事一般競争入札（条件付）説明書

川西町立川西中学校長寿命化改良工事に係る入札公告に基づく川西町立川西中学校長寿命化改良工事一般競争入札（条件付）については、関係法令、関係規程に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

#### 1 入札参加資格

- (1) 「契約規則第24条第3項の規定による指名競争入札参加者登録簿に登録されている者」とは、令和5・6年度競争入札参加資格申請を行い受理されている者をいう。
- (2) 「川西町建設工事請負業者指名停止要綱による指名停止措置を受けていない者」とは、入札参加資格確認日（申請者の提出期限の日）から入札執行日までの期間中のいずれの日においても指名停止措置を受けていないことをいう。
- (3) 公告で指定された日までに申請書（添付書類を含む。以下「申請書」という。）を提出できない者及び入札参加資格が無いと認められた者は、本入札に参加する事ができない。
- (4) 「契約規則に規定する建設工事請負契約約款第50条第1項第11号の規定（暴力団排除条項）に該当しない者」とは、入札参加資格確認申請書の提出の日から当該工期までのいずれかの日においても、暴力団排除条項に該当しないことをいう。

#### 2 入札手続等

- (1) 申請書の作成及び提出に係る経費は、申請者の負担とする。  
なお、確認資料として提出する資料は、受注者の責任において用意するものであり、町は、亡失等を理由とした再交付には応じないものとする。
- (2) 申請書の提出は、公告で指定された提出場所へ持参又は郵送によるものとし、郵送による提出の場合は、書留によるものとする。
- (3) 提出期限後の申請書の差し替え及び再提出は、認めないものとする。
- (4) 入札参加資格の確認のため、追加して必要な書類の提出を求める場合がある。

#### 3 配置予定技術者

- (1) 公告において、配置予定技術者（以下「技術者」という。）に一定の資格要件を明示している場合は、「これと同等以上の資格を有すること」としたときの「これと同等以上の資格」とは、原則同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定したものとする。
- (2) 技術者は、原則変更できないこととする。契約時において当該技術者を配置できないときは、真にやむを得ない事由により技術者の変更を認める場合を除き、契約を締結しないものとする。

- (3) 技術者は、複数の候補技術者を記載する事ができるものとする。
- (4) 技術者は、入札参加資格の確認申請日において、専任を要するどの工事にも主任(監理)技術者として配置されていないこと。ただし、当該工事の契約時まで、当該技術者が配置されている工事の完成及び引渡し完了の見込みである場合は、この限りでない。

#### 4 入札参加資格確認結果及び審査結果の通知

入札参加資格の確認は、申請書を提出した日を基準日として行うものとし、その結果は令和6年5月2日(木)までに通知するものとする。

#### 5 入札参加資格が無いと認められた理由の説明要求等

- (1) 入札参加資格が無いと認められた者は、任意の書面により、令和6年5月10日(金)午後4時までに、その理由の説明を求める事ができる。

ア 提出場所 川西町役場教育文化課

電話番号 0238-42-6659

イ 提出方法 書面は、持参により提出するものとする。

- (2) 上記(1)により説明を求められた場合は、令和6年5月15日(水)までに、説明を求めた者に対し、書面により回答する。

#### 6 設計図書の閲覧及び貸し出し

当該工事に係る設計図書について、次により閲覧及び貸し出しを行う。

- (1) 閲覧及び貸し出しが可能な設計図書

ア 図面

イ 仕様書

ウ 設計書

- (2) 閲覧期間及び貸し出し期間

入札公告の日から入札執行日の前日まで(川西町の休日を定める条例(平成元年条例第28号)に規定する町の休日(以下「町の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 貸し出し方法

上記(1)のデータを保存したCD-Rにより貸し出すものとする。

- (4) 閲覧の場所及び貸し出しの場所

川西町役場教育文化課

#### 7 設計図書に対する質問

- (1) 設計図書に対する質問がある場合は、次により任意の書面で提出すること。

ア 受付期間

令和6年5月8日(水)から令和6年5月14日(火)まで(町の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 提出場所

川西町役場教育文化課

ウ 提出方法

書面は、持参により提出するものとする。

(2) 上記(1)の質問に対する回答は、令和6年5月20日(月)まで書面で回答する。

## 8 入札の延期、中止等

(1) 天災、地変等により入札執行が困難となったときは、入札を延期、中止又は取りやめる事がある。

(2) 正常かつ公平な入札執行が困難と認められる場合、その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期、中止又は取りやめる事がある。

## 9 入札の辞退

(1) 入札参加者は、入札書を提出するまでの間は、いつでも入札を辞退する事ができる。

(2) 入札を辞退する場合には、辞退する入札の工事名、入札日、辞退する者の名称、入札を辞退する旨を記載した書面に代表者印を押印し、入札日時前までに提出するものとする。

(3) 入札書提出後は、入札を辞退する事ができないものとする。

## 10 入札及び開札

(1) 入札は、持参によるものとする。

(2) 入札参加者は、あらかじめ委任状を提出していない代理人をして入札させるときは、その委任状を持参させなければならない。

(3) 入札に際し、入札参加資格が有ることが確認された川西町立川西中学校長寿命化改良工事一般競争入札(条件付)参加資格確認結果通知書の写しを持参すること。

(4) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書を提出すること。なお、提出された積算内訳書は、返却しない。

(5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 次に掲げる入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

ア 入札公告に示した競争入札参加資格の無い者のした入札

イ 申請書及び添付書類に虚偽の記載をした者の入札

ウ 委任状を持参しない代理人のした入札

エ 記名押印をしていない入札

オ 金額を訂正した入札

カ 誤字、脱字等により必要事項が確認できない入札

キ 明らかに連合によると認められる入札

ク 同一の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入



札

ケ 積算内訳書の提出のない入札

コ 提出された積算内訳書の記載内容等確認の結果、適正に積算が行われていないことが明らかになった場合におけるその者のした入札

サ 公正かつ正常な入札の執行を妨げる行為をした者の入札

シ 上記アからサまでに掲げるもののほか、入札に関する条件等に違反した入札

(7) 入札をした者は、入札後に現場の状況、入札後契約条項又は入札条件等の不明を理由として、異議を申し立てる事ができない。

#### 1 1 落札者の決定方法

(1) 入札価格が予定価格内にある者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。

(2) 入札価格が予定価格内にある者がいない場合は、契約規則第16条の2の規定により、直ちに再度の入札を行う。

(3) 落札となるべき同価格の入札をした者が2以上あるときは、政令第167条の9の規定により、直ちに当該入札者によるくじにより落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(4) 落札決定の時まで入札参加資格を満たさなくなった者は、落札者とししない。

#### 1 2 契約締結に関する事項

(1) 本工事に係る工事請負契約は、川西町議会の議決を要するため、川西町議会において可決された場合に本契約として成立するものとする。

(2) 上記(1)において、川西町議会において否決された場合には、契約締結が成立しないものとし、このことにより落札者に損害を生じさせた場合においても、町は一切その賠償の責を負わないものとする。

#### 1 3 その他

(1) 落札者は、予約完結権を他に譲渡することができない。

(2) 申請書に虚偽の記載をした場合又は入札に際して積算内訳書の提出がない場合においては、川西町建設工事請負業者指名停止要綱（平成13年告示第43号）に基づく指名停止措置を行うことがある。

(3) 落札者は、契約締結後1箇月以内及び工事完成時に建設業退職金共済制度に係る掛金収納書を提示することとする。

#### 1 4 提出書類

(1) 川西町立川西中学校長寿命化改良工事一般競争入札（条件付）実施要綱によるもの。

ア 川西町立川西中学校長寿命化改良工事一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（別記様式第1号）

イ 共同企業体協定書（別記様式第1号の2）

ウ 施工実績書（別記様式第1号の3）

エ 施工実績とする工事に係る以下の書類

- ・ CORINS登録工事における工事カルテ又は工事請負契約書の写し  
記載内容により施工実績が確認できない場合は、工事概要等を確認できる仕様書等の写しを添付すること。
- ・ 協定書の写し（共同企業体受注工事の場合のみ）

オ 現場代理人の資格・工事経験（別記様式第1号の4）、主任（監理）技術者の資格・工事経験（別記様式第1号の5）

配置予定の技術者の資格等を記載した書類。配置予定の技術者の「工事経験の概要」における「従事役職」は、現場代理人又は主任技術者若しくは監理技術者の職名を記載すること。

カ オの技術者の国家資格者証又は監理技術者資格証の写し及び管理技術者講習修了証の写し

キ オの技術者の経験工事に係る以下の書類

- ・ CORINS登録工事における工事カルテ又は工事請負契約書の写し  
記載内容により施工実績が確認できない場合は、工事概要等を確認できる仕様書等の写しを添付すること。
- ・ 協定書の写し（共同企業体受注工事の場合のみ）

ク 総合評定値通知書の写し（最新のもの）

ケ 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に係る直近の被保険者標準報酬月額決定通知書又は保険料領収済額通知書若しくは領収証書の写し

クの総合評定値通知書の写しにより健康保険及び厚生年金保険に加入していることが確認できる場合は、提出を要しない。

コ 指定技術者等配置計画書

サ 委任状

川西町長 殿

共同企業体

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名 印

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名 印

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名 印

川西町立川西中学校長寿命化改良工事一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書

令和6年4月19日付けで公告のありました下記の工事に係る入札参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、公告された資格を有すること並びに添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

## 記

1 工事名 川西町立川西中学校長寿命化改良工事

2 添付書類

(1) 共同企業体協定書（別記様式第1号の2）

(2) 施工実績書（別記様式第1号の3）

(3) 施工実績とする工事に係る以下の書類

① CORINS登録工事における工事カルテ又は工事請負契約書の写し

記載内容により施工実績が確認できない場合は、工事概要等を確認できる仕様書等の写しを添付すること。

② 協定書の写し（共同企業体受注工事の場合のみ）

(4) 現場代理人の資格・工事経験（別記様式第1号の4）、主任（監理）技術者の資格・工事経験（別記様式第1号の5）

配置予定の技術者の資格等を記載した書類。配置予定の技術者の「工事経験の概要」における「従事役職」は、現場代理人又は主任技術者若しくは監理技術者の職名を記載すること。

- (5) (4)の技術者の国家資格者証又は監理技術者資格証の写し及び監理技術者講習修了証の写し
- (6) (4)の技術者の経験工事に係る以下の書類
  - ① CORINS登録工事における工事カルテ又は工事請負契約書の写し  
記載内容により施工実績が確認できない場合は、工事概要等を確認できる仕様書等の写しを添付すること。
  - ② 協定書の写し（共同企業体受注工事の場合のみ）
- (7) 総合評定値通知書の写し（最新のもの）
- (8) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に係る直近の被保険者標準報酬月額決定通知書又は保険料領収済額通知書若しくは領収証書の写し  
(7)の総合評点値通知書の写しにより健康保険及び厚生年金保険に加入していることが確認できる場合は、提出を要しない。
- (9) 指定技術者等配置計画書
- (10) 委任状

(目的)

第1条 共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

- (1) 川西町発注に係る川西町立川西中学校長寿命化改良工事(当該工事内容の変更に伴う工事を含む。以下、単に「改良工事」という。)の請負
- (2) 前号に付帯する事業

(名称)

第2条 当共同企業体は、\_\_\_\_\_共同企業体(以下「当企業体」という。)と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を\_\_\_\_\_に置く。

(成立及び解散の時期)

第4条 当企業体は、\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日に成立し、改良工事の請負契約の履行後3箇月を経過するまでの間は、解散することができない。

2 改良工事を請け負うことができなかつたときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該改良工事に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び氏名)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、\_\_\_\_\_を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、改良工事の施工に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに請負代金(前払金及び部分払金を含む。)の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合)

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該改良工事に発注者と契約内容の変更増減があつても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

_____	_____	____%
_____	_____	____%
_____	_____	____%

2 金銭以外のものによる出資については、時価を斟酌のうえ構成員が協議して評

価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに工事の施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、改良工事の完成に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、改良工事の請負契約の履行及び下請契約その他の改良工事の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、\_\_\_\_\_とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当企業体は、工事竣工の都度、当該工事について決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

(工事途中における構成員の脱退に対する措置)

第16条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が改良工事を完成する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち工事途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して改良工事を完成する。

3 第1項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第8条に規定する割合に加えた割合とする。

4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

第16条の2 当企業体は、構成員のうちいずれかが、工事途中において重要な義

務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

(工事途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第17条 構成員のうちいずれかが工事途中において破産又は解散した場合においては、第16条第2項から第5項までを準用するものとする。

(代表者の変更)

第17条の2 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後の瑕疵担保責任)

第18条 当企業体が解散した後においても、当該改良工事につき瑕疵があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

\_\_\_\_\_外\_\_社は、上記のとおり\_\_\_\_\_共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書\_\_通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

年 月 日

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

施 工 実 績 書

申請者：

※ 共同企業体の場合は、共同企業体名を記載する  
(共同企業体名： )

工 事 の 条 件		
工 事 名 称 等	工 事 名 称	
	発 注 機 関 名	
	施 工 場 所	
	契 約 金 額	千円 ( 千円)
	工 期	年 月 日～ 年 月 日
	受 注 形 態 等	単体／ J V (出資比率 %)
	工 事 成 績	工事成績評定通知 点
工 事 概 要	構 造 形 式	
	規 模 ・ 寸 法	
	使 用 機 材 ・ 数 量	
	設 計 条 件	

注1 代表的な1工事を記載すること。

注2 共同企業体の構成員としての施工実績を記載する場合には、「契約金額」の欄に共同企業体の全体契約金額を記載し、( )には、共同企業体で受注した場合の出資比率に基づく契約金額を記載すること。

注3 「受注形態等」の欄は、施工形態として単体又はJVのいずれかを○で囲み、( )には、自社の出資比率を記載すること。



現場代理人の資格・工事経験

申請者：

※ 共同企業体の場合は、共同企業体名を記載する  
(共同企業体名： )

配置技術者の氏名・年齢	( 才)			
最終学歴	( 年卒業)			
法令による資格・免許	( 年)			
	( 年)			
	( 年)			
工事経験の条件				
工事経験の概要	工事名称			
	発注機関名			
	施工場所			
	契約金額	千円 ( 千円)		
	所属会社名	所在地		
	工期	年 月 日	～	年 月 日
	受注形態等	単体／	JV (出資比率 %)	
	従事役職		工事成績評定	点
工事概要	構造形式			
	規模・寸法			
	使用機材・数量			
	設計条件			

- 注1 現場代理人及び主任（監理）技術者は、それぞれこれを兼ねる事ができる。
- 注2 本工事に実際に従事することを前提に、配置予定者の氏名等を記載すること。
- 注3 提出時に配置予定者を特定できない場合には、複数の配置予定者を記載する事ができる。
- 注4 記載する配置予定者は、建設業法に規定する営業所の専任の技術者でないこと。
- 注5 「法令による資格・免許」欄の（ ）には、当該資格・免許の取得年を記載すること。
- 注6 経験工事は、現在の勤務先での経験に限定しないものであること。
- 注7 共同企業体の構成員としての施工実績を記載する場合には、「契約金額」の欄に共同企業体の全体契約金額を記載し、（ ）には、共同企業体で受注した場合の出資比率に基づく契約金額を記載すること。
- 注8 「受注形態」の施工形態として単体又はJVのいずれかを○で囲み、（ ）には、自社の出資比率を記載すること。

別記様式第1号の5

主任（監理）技術者の資格・工事経験

申請者：

※ 共同企業体の場合は、共同企業体名を記載する  
(共同企業体名： )

主任・監理の別		主任技術者 ・ 監理技術者		
配置技術者の氏名・年齢		( 才)		
最終学歴		( 年卒業)		
法令による資格・免許		( 年) ( 年) ( 年)		
工事経験の条件				
工事 経験 の 概要	工事名称			
	発注機関名			
	施工場所			
	契約金額	千円 ( 千円)		
	所属会社名	所在地		
	工期	年 月 日～ 年 月 日		
	受注形態等	単体／ J V (出資比率 %)		
	従事役職	工事成績評定	点	
工事 概要	構造形式			
	規模・寸法			
	使用機材・数量			
	設計条件			

- 注1 現場代理人及び主任（監理）技術者は、それぞれこれを兼ねる事ができる。  
 注2 本工事に実際に従事することを前提に、配置予定者の氏名等を記載すること。  
 注3 提出時に配置予定者を特定できない場合には、複数の配置予定者を記載する事ができる。  
 注4 記載する配置予定者は、建設業法に規定する営業所の専任の技術者でないこと。  
 注5 主任（監理）技術者は、入札公告及び入札説明書等に示す資格を有する者とする事。  
 監理技術者は、監理技術者資格者証を有する者であること。  
 注6 経験工事は、現在の勤務先での経験に限定しないものであること。  
 注7 共同企業体の構成員としての施工実績を記載する場合には、「契約金額」の欄に共同企業体の全体契約金額を記載し、( )には、共同企業体で受注した場合の出資比率に基づく契約金額を記載すること。  
 注8 「受注形態」の施工形態として単体又はJ Vのいずれかを○で囲み、( )には、自社の出資比率を記載すること。  
 注9 本様式は、共同企業体の場合全ての構成員が提出すること。

別記様式第2号（第14条関係）

番 号  
令和 年 月 日

（共同企業体代表者名） 殿

川西町長 印

川西町立川西中学校長寿命化改良工事一般競争入札（条件付）  
設計図書に関する回答書

工事名	川西町立川西中学校長寿命化改良建設工事
回 答 事 項	

担当：教育文化課  
電話番号 0238-42-6659

別記様式第3号（第17条関係）

番 号  
令和 年 月 日

（共同企業体代表者名） 殿

川西町長 印

川西町立川西中学校長寿命化改良工事一般競争入札（条件付）  
参加資格確認結果通知書

令和6年 月 日付で申請のあった件について、川西町立川西中学校長寿命化改良工事一般競争入札（条件付）参加資格の審査結果を下記のとおり通知します。

記

公 告 日	令和6年4月19日
工 事 名	川西町立川西中学校長寿命化改良工事
入札参加資格 の有無及びそ の理由	有 ・ 無
	入札参加資格が無いと認めた理由

注 入札参加資格が無いと認められた者は、入札参加資格が無いと認めた理由について、令和6年5月10日（金）までに説明を求める事ができます。

担当：教育文化課  
電話番号 0238-42-6659

別記様式第4号（第17条関係）

番 号  
令和 年 月 日

（共同企業体代表者名） 殿

川西町長 印

川西町立川西中学校長寿命化改良工事一般競争入札（条件付）  
参加資格が無いと認めた理由に係る回答書

工事名	川西町立川西中学校長寿命化改良工事
回 答 事 項	

担当：教育文化課  
電話番号 0238-42-6659